



誰に支給
今秋十一月から実施

各小・中学校とも 7 月 23 日より夏休みに入りました。伸びざかりの子どもたちは、学校よりはなれて自然のもとで元気に 40 日間を送るわけです。

楽しい夏休みであるよう、食物や遊びには注意しましょう。

町の区長さんがたは、八郷町の発展に協力するためみんなが手をつなぐと、準備をすゝめていたが、去る七月六日に八郷町公民館で創立総会をひらき、八郷町区長連合会が誕生した。

会長は軽部栄助氏 上會区長

その一つは、貧しくて年金を受けるに必要な期間中保険料を納めることができないで、金額は一万八千円です。

福祉年金の型

されるのは、さきに述べた制度のはじまつたときすでに老令・痾疾または身体障害の状態にある人々に支給する福祉年金のことです。

この十一月一日に七十才以上の老令者、重度の身体障害者及び十六才未満の子のいる母子世帯で、それぞれ支給要件に該当する人々に支給されることとなります。実際に各人の手に年金がわたるのは来年の三月から四月頃で、四ヶ月分がまとめて支給されることとなります。

和三十六年四月一日に、五十才をこえる者がこの対象者となる。すでに七十才以上のものは十一月から支給になり、後者は七十才に達したとき支給されることとなります。五十才をこえている人であつても五十五才未満であれば、撫出制への任意加入が出来る。この老令年金をもらうことができるようになれば、老令福祉年金の方はもちろん支給されない。五十五才以上の人は問題なく福祉年金の対象となります。年金額は年額一万二

○老令福祉年金

七十才になつた人。癩癩になつたり、また子をかゝえて夫と死に別れた人に支給する年金です。

もう一つは、現在すでに老令、身体障害者、または母子世帯という状態にある人たちに支給する年金です。これが十一月一日から実施される福祉年金です。（老令福祉年金・障害福祉年金・母子福祉年金の三種類）

○母子福祉年金

十一月において、すでに夫と死に別れて、義務教育修了前の子を扶養している者に対して、年額一万二千円を支給されるものです。

たゞし子が二人以上あるときは、第二子以降の子一人につき二千四百円加算される。

支給制

福祉年金はすでに公的年金を受けているとか、本人または配偶者あるいは扶養義務者に一定以上の所得がある人などの場合は支給の制限をされます。ではどういう場合に制限されるか。

保
險
料

いる人達・農業者・五人未満の事業所で働いている人達になります。

農業者・五人未満
働いている人達

口せ下りぬ。

以上が国民年金制度のあらましですが、詳細は厚生課まで御聞

詳細は厚生課ま
民年金課へ御問

し、また期待をしている。

の福利増進をはかり八郷町の発展に寄与することを目的とする。」とあり、活動の範囲は「我々町民は注目す。」とだけ記されている。

各地区でひら

社会福祉事業強化と
協議会
納税貯蓄組合運営の

第二期 全集

保険税 本算定

.....

云地区で)

連れ犬に50円

不用犬は保健所へ

くわしくは厚生課及び各支所
にお問合せ下さい。

税金の滞納には延滞金と延滞加算金が徴収されます。これは地方税法の規定によるもので滞納のあるかたはこのような負担がかかるよう、納税に協力ください。

納税貯蓄組合に加入いたしましょう

まちのわだい

◎八郷町公民館にのほど、柿岡地区婦人会から草履百余足が贈られた。

催しものがあるたびに草履の不足が、町民を困らせていたが、その贈りものには、関係者一同お、よろこびです。

の税率百分の〇・八を本年度は百分の〇・九となりましたこれは前年度より所得額（課税総所得金額）が少ないためです。

5万9千2百70俵

34年度産米の予約予定	
地区別	集荷予定数量
岡幡穂瀬会部	6,316俵
林	7,838
小	7,991
計	6,319
	7,338
	6,500
	8,248
	8,720
	59,270

地区別	集荷予定数量
柿岡	6,316俵
小幡	7,838
芦穂	7,991
恋瀬	6,319
瓦瀬	7,338
園部	6,500
林	8,248
小桜	8,720
計	59,270

